

短期入所料金表

※以下は1日当たりの料金です。

令和3年8月1日改定

介護サービス利用額				
※以下は自己負担金額です（残り9割は介護保険から支給されます）				
料金体系	要介護度	個室	多床室	備考
基本料金	要支援1	609円	643円	基本サービス費（入浴代等も含まれています）
	要支援2	760円	810円	
	要介護1	793円	872円	
	要介護2	843円	924円	
	要介護3	908円	990円	
	要介護4	964円	1,045円	
	要介護5	1,019円	1,102円	
加算項目		金額		備考
送迎	送迎加算（片道）	194円		送迎を希望された場合（片道につき）
リハビリ	個別リハビリテーション実施加算	253円		利用中に個別のリハビリを実施した場合
栄養	療養食加算	9円		療養食（減塩食、糖尿食等）を提供した場合1食につき
認知症	若年性認知症利用者受入加算	127円		若年者（40～64歳）の認知症の方をお受け入れした場合
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円		緊急に重度な認知症状の方をお受け入れした場合
医療	緊急時治療管理費	546円		病状の急変時に処置等を行った場合
	特定治療	医療費相当		特定の医療行為を実施した場合
	重度療養管理加算	127円		要介護4・5で医療ニーズの高い方をお受けした場合
	総合医学管理加算	290円		治療管理を目的に療養を行い、かかりつけ医に情報提供をした場合
	緊急短期入所受入加算	95円		緊急に受入が必要な方を予定外にお受け入れした場合
施設体制	夜勤職員配置加算	26円		当施設では夜勤職員配置加算の人員を満たしています
	サービス提供体制強化加算	(I)	24円	当施設では体制強化加算（II）の人員を満たしています
		(II)	19円	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	36円	当施設では在宅復帰支援機能加算（I）の要件を満たしています
		(II)	49円	在宅復帰率が上がった場合に加算します
		介護職員処遇改善加算（I）（II）	(I) 3.9%	(II) 2.9%
	介護職員特定処遇改善加算（I）（II）	(I) 2.1%	(II) 1.7%	
食費・居住費				
負担減額段階	項目	個室	多床室	備考
第4段階	食費	1,883円		調理・材料費（朝食523円・昼食722円・夕食638円） 滞在費（光熱費）
	居住費	1,822円	543円	
第3段階②	食費	1,300円		※負担減額制度を利用された場合の料金（市民税非課税世帯の方対象）【認定条件】第一段階…本人及び世帯全員が市民税非課税（以下、非課税世帯）であって老齢福祉年金を受給している方または生活保護を受給している方 第二段階…非課税世帯であって年間合計所得金額と課税年金収入の合計（以下、収入額）が80万円以下の方 第三段階①…非課税世帯であって年間収入額が80万円超120万円以下の方 第三段階②…非課税世帯であって年間収入額が120万円を超える方 第四段階…第一、二、三段階該当者以外の方
	居住費	820円	370円	
第3段階①	食費	1,000円		
	居住費	820円	370円	
第2段階	食費	600円		
	居住費	420円	370円	
第1段階	食費	300円		
	居住費	320円	0円	
日常生活費				
特別室料	個室	4,400円		テレビ・冷蔵庫付
	二人部屋		2,750円	
日用品費（委託事業者） ※個別提供選択可能		209円		フェイスタオル・おしぼり・シャンプー・リンス・ボディソープ・ティッシュペーパー
教養娯楽費		103円		クラブ活動・行事材料費
理美容代（委託事業者）		2,095円より		技術料等
健康管理費		実費分		予防接種料等
おやつ代		156円		食事と別途
私物洗濯代（委託事業者）		実費分		別紙参照 ※持ち帰り可能

※介護サービス利用額の1割負担には1円未満の金額が発生することもある為、実際の請求金額と異なる場合がございます。

※食費及び居住費において国が定める負担限度額（第1段階から第3段階まで）の減額制度があります。（上部表参照）

※日用品費は委託事業者との別途ご契約となります。お支払いは別々をお願いします。